

02 平成 29 年 7 月
九州北部豪雨から 8 年——。

04 7 月は「同和問題啓発強調月間」

08 特集 朝倉市クリエイター塾

10 参議院議員通常選挙

36 伝統技法と新たな挑戦

6月18日時点で作成しています。
掲載している内容は変更・中止もあり
えますので、必ずご確認ください。



伝統の鵜飼、6年ぶりの花火大会

- 夏風物詩「鵜飼」の解禁と
第70回原鶴温泉川開き花火大会(関連 34P)



友だち
募集中!



災害時の備えできていますか？

災害時のコミュニティマッチング

5月10日、三奈木コミュニティセンターで、朝倉市社会福祉協議会による「災害時における地域力向上研修」が行われ、三奈木地区の区会長をはじめ地域住民約50人が参加しました。

研修では、李仁鉄さん(にいがた災害ボランティアネットワーク理事長)が登壇し、災害ボランティア活動におけるコミュニティマッチングの重要性について講義しました。

その後の演習では、実際に地区内で災害が発生したことを想定し、被害状況の把握や支援拠点の確保、災害ボランティアの送り出しなどについてグループに分かれ話し合いました。



コミュニティマッチングとは？

「コミュニティマッチング」では、地域の代表者が集落内の被害状況や被災者のニーズなどを把握し、災害ボランティアの要請を取りまとめ、災害ボランティアセンターに報告します。地域のことをよく知る代表者が間に入ることで、現地の状況にあわせたボランティアの配置につながり、被災者も安心してボランティアを受け入れることができます。

地域住民と社協・行政などが連携して、片付けの対応だけでなく、個別の困りごとの発見や復興のまちづくりまでを見通した個別支援と地域支援を一体的に進めていくことにつながります。

災害に“も”強いまちづくりへ

災害対応には特別な知識や経験、テクニックはもちろんですが、その前に地域のことをしっかり知っていることが重要です。

研修のような取り組みを進め地域力が向上すれば、単に「災害に強いまち」だけではなく、普段も暮らしやすいまちが「災害に“も”強いまち」になっていくと感じました。

講師のコメント



【グループ演習】



- ①被害状況の書き出し
- ②ボランティアの集合場所や、資機材置き場、土砂・災害ごみの置き場をどこに設置するか地図に書き込み
- ③被害状況や被災者のニーズをを考えながらボランティアを配置

参加者の声

普段からの地域のつながりが大切だと感じました。他の地域でも研修を実施してほしいです

事前の仕組みづくりは重要だと思います。しっかり準備していきたいです

地域防災を考えるきっかけになりました



令和7年度は上秋月・安川・福田地区でも開催されました。また、7月には朝倉地区で開催予定です。延べ200人以上の参加となります。

市社協 ☎ 22-7834

平成29年7月九州北部豪雨から8年——。
令和5年7月豪雨から2年——。
復興への歩み、
防災・減災への取り組み

市では、7月5日を「市民防災の日」と定めています。当日は10時に防災行政無線で全市一斉に黙とうを行います。私たち一人ひとりが、防災について考える機会にしましょう。

朝倉にとって大きな節目

災害事業センター閉所式

6月7日、朝倉総合庁舎で、朝倉県土整備事務所・朝倉市・東峰村による「災害事業センター閉所式及び感謝のつどい」が行われました。

災害事業センターは、平成29年7月九州北部豪雨により被災した県管理の道路や河川、砂防施設などの復旧のために同年9月に設置。約8年間の災害復旧・改良復旧が概ね完了したことに伴い、令和7年3月31日をもって閉所しました。

閉所式には、林市長をはじめ東峰村長など関係者ら約70人が出席。式典で林市長は「平成29年災害に伴う復旧工事の成果は、令和5年7月の豪雨で証明されました。改良復旧された河川は氾濫することなく、人災ゼロは市にとって何よりの安堵でした」と感謝の言葉を述べ、記念品が贈呈されました。



▲5代目災害事業センター長の竹内所長は「今まで寄り添い支えてくださった全ての皆さまに深く感謝申し上げます」と述べました

▲看板が降納されました



防災・減災のために……
ため池の事前放流にご協力ください

【事前放流の効果】

雨が降る前に、ため池の水を放流して水位を下げることで、雨水の貯留分を確保し、河川の急激な増水を抑え、下流部の洪水被害を軽減できます。また、ため池本体の決壊を防ぎ、直下流の農地災害や家屋の浸水などの被害を軽減できます。

【満水位から50cm下げるだけでも有効】

営農に支障のない範囲で事前放流にご協力ください。

市農林課 ☎ 52-1115



寺内ダムの治水機能が強化

令和7年4月1日から利水容量の一部(77万㎡、小学校のプール約1500杯分に相当)を治水容量に振替えました。これまで以上にダムによる洪水調節効果が期待されます。

河川整備計画に基づく再生事業では、令和11年度末までに180万㎡の治水容量の増加を予定しています。

市(独)水資源機構 筑後川上流総合管理所 寺内ダム再生・筑後川水系ダム群連携事業推進室 ☎ 52-8050



原鶴調整池に排水ポンプを導入

筑後川と原鶴分水路に囲まれた原鶴地区。平成24年以降、度々、浸水被害が発生していました。新たに導入された排水ポンプの排水能力は毎分90トンで、既存の排水ポンプ(毎分8トン)と合わせて、合計毎分98トン(家庭用の浴槽約450杯分に相当)の雨水を排水。原鶴地区内の内水被害の軽減が図られます。

6月9日には、排水ポンプ導入の式典が行われました。式典で林市長は「排水ポンプ導入は原鶴地区の安心・安全につながる。原鶴温泉の今後のさらなる振興にもつなげたい」

とあいさつ。その後の試運転では、原鶴調整池から勢いよく排水された水量に、参加者からは驚きの声が上がりました。

市建設課 ☎ 28-7572



第20回 朝倉市 人権作品コンクール

募集期間 7月1日(火)～9月11日(木)

職場や学校、家庭、地域など、暮らしの中であなたが体験したことや感じたことを人権作品にしてみませんか。

■募集部門…①文章(作文) ②標語 ③短歌 ④詩 ⑤ポスター ⑥缶バッジデザイン

■応募資格…市内に在住または通勤・通学している小学生以上の人

[小学生の部、中学生の部、成人・高校生の部(大学生を含む)、フリーの部(学年・年齢不問)]

■応募方法…応募要項をご覧ください(市ホームページからダウンロードできます)

■応募要項配布場所…市人権・同和対策課(朝倉地域生涯学習センター2階)、各地区コミュニティセンター、各図書館

■応募規定…①入賞作品は人権啓発活動に活用します。②応募作品は返却しません。

③著作権に触れるような作品や本人の作品ではないと判断した場合は、審査の対象となりません。

作品募集!

▶第19回朝倉市人権作品コンクールポスター部門小学生5・6年生の部入選三奈木小学校5年 若下華愛(いわしたはなこ)



▲市HP

同和問題啓発強調月間講演会

「へこたれへん～人はきっとつながれる～」

日時 7月15日(火) 19時～ / 開場 18時30分～

場所 ピーポート甘木 大ホール

講師 松村智広さん(みえ人権教育・啓発研究会代表)



人権パネル展

「同和問題」

期間 7月1日(火)～22日(火) 9時～17時

場所 甘木総合隣保館(平日のみ)

「わたしたちの人権と責任～今こそ人権に向き合う～」

期間 7月1日(火)～31日(木) 9時～22時

場所 朝倉地域生涯学習センター1階 エントランスホール

人権問題の相談窓口

■みんなの人権110番(☎0570-003-110)

インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口

■「人権相談」

■「違法・有害情報相談センター」

■「誹謗中傷ホットライン」

【(一社)セーファーインターネット協会】

「しない! させない! 許さない!」差別につながる身元調査



本人の能力や適性に関係のないところで、人を判断することは許されません。市では、同和問題啓発強調月間中、全職員が「身元調査お断わりワッペン」を着用し、不当な差別につながる身元調査を許さない意思表示をし、啓発に努めています。

平成29年7月九州北部豪雨の際、ボランティア希望者から「同和地区を教えてほしい」という差別的な問い合わせがありました。こうした背景から、市では、今なお部落差別が残っているという事実を深く受け止め、令和元年12月20日に「朝倉市部落差別をはじめあらゆる差別の解消を推進し人権を擁護する条例」を施行しました。第3条では「市民の責務」として、「地域社会の一員として、家庭、学校、地域、職場等社会のあらゆる分野において、不当な差別の解消に努めるものとする」と定めています。これにより、まず大切なことは、部落差別(同和問題)など人権課題を正しく理解することです。自分から、そして周囲の人へ……。差別や偏見をなくしていくことを常に意識し、一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、「人権の共存」という考え方を次世代につなげていきたいと思います。

差別や偏見のない 明るい社会をめざすために!

インターネット上の差別書き込みをモニターング(監視)

市では、インターネットによる部落差別などの悪質な書き込みの早期発見や拡散防止のため、週に1回職員によるモニターングを実施しています。差別情報や差別を助長する書き込みを発見した際は、法務局、福岡県などの関係機関と連携し、サイトの管理運営者に、削除要請などを行います。



7月は「同和問題啓発強調月間」です

福岡県は、同和問題の早期解決をめざし、昭和56年度に毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、各種啓発活動を実施し、差別をなくす取り組みを展開しています。市でも同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消を推進するため、講演会や人権パネル展など、さまざまな取り組みを行います。

問 市人権・同和対策課(☎52-1174 FAX52-1162 ✉jindoutai@city.asakura.lg.jp)

部落差別(同和問題)とは

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお日常生活でさまざまな差別を受けるなど、わが国固有の人権問題です。

部落差別については、正しい理解が進む一方で、偏見や差別意識は根深く、現在も残る重大な人権課題の一つです。

今なお残る部落差別

①結婚・就職等における差別
同和地区出身などを理由に結婚に反対されたり、就職などで不利な取扱いを受けたりするなどの事案が発生しています。

②インターネット上の差別書き込み等
近年では、インターネット上で、不当な差別的取扱いを助長・誘発する目的で特定の地域を同和地区であると指摘するなどの事案も発生しており、大きな問題となっています。

インターネット上の情報は、一度拡散してしまうと完全に削除することが難しいことも、大きな問題となる要因の一つです。

③差別につながる身元調査等
出身地を調べたり、特定の地域が同和地区かどうか調査したりすることなどの事案が発生しています。こうした調査は、不当な差別的取扱いにつながりかねないものです。

あさくらっこが、朝倉市の“20歳”をお祝い！
こんげつの“にじゅっさい”おめでとう！

市制施行20周年の特別企画！
市内の保育所・幼稚園を毎月
紹介します！

第19回人権作品コンクール作品紹介
文章部門 中学生の部 入選

戦争のない平和な世界に

比良松中学校2年 山崎 麻央さん

今年の夏休み、私は家族で鹿児島県へ旅行に行った。その時、知覧特攻平和会館を訪れ胸がしめつけられるような気持ちになった。そこには、たくさんの手紙や海に沈んでいた戦闘機などがあった。知覧特攻平和会館とは、鹿児島県南九州市知覧町郡にある歴史博物館で、第二次世界大戦末期に編成された大日本帝国陸軍航空隊の特攻に関する資料を展示している。特攻隊とは、太平洋戦争の末期に日本軍が編成した生還を期さない攻撃部隊のことである。航空機などを爆装し、搭乗員もろとも敵艦に体当たりした。

先日、私は「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」という本を読んだ。この本は、汐見夏衛さんが書いた戦争中の日本にタイムスリップした現代の女子高生と特攻隊員の青年の切ない恋の行方を描いた物語である。この話に登場する特攻隊員達もいよいよ明日出撃するという日の夜、出撃が決まったことを喜ぶ人や家族に会いたくして逃げ出す人がいた。そしてこの逃げ出そうとする人を非難する人や黙って見逃す人が登場する。きつと、様々な思いを抱えていたのだろうと思う。

特攻隊員として出撃した人達の年齢は十七才から三十二才で平均すると二十一才だと書いてあった。現代の高校生や大学生と同じくらいの年齢で私達とあまり変わらない年の人達が特攻隊として命をかけていたことに胸が痛む。本当は大切にされるべきだった皆さんの命が戦争によって奪われたことに怒りが込み上げてくる。

祖父から聞いた話によると、私の曾祖父は東南アジアのミャンマーで亡くなったと聞いている。亡くなった知らせと同時に送られてきた骨壺の中には石ころが一つ入っていただけだった。うだ。当時祖父は三才だった。こんなに小さな子どもを残して、戦地で命を落とした曾祖父はどんな気持ちだったのだろうか。父親を亡くして生きていかなければならなかった祖父はどんな気持ちだったのだろうか。戦争は、戦争に行かなければならなかった人や残された人の人権をも奪ってしまう。

／ひろにわほいくしよ／

緑豊かな園庭で虫探しをしたり、室内プールで泳いだり潜ったり……と、のびのび遊ぶ子どもたちです。



／くぐみやほいくしよ／

小さいお友だちから大きいお友だちまで、みんなで仲良く遊んでいます。地域からも愛される保育所を目指しています。





コンネアサクラから広がる発信、つながる仲間

START 朝倉市クリエイター塾 2025 参加者&課題企業募集

2年目の「朝倉市クリエイター塾」を開講します。講師は、引き続き(株)ロボット。プロの創作現場を見学したり、企画や映像にアドバイスをもらったり、実践的な内容です。プロの映像制作やPR手法を学びたい人なら、プロアマ問わず、中学生以上は誰でも応募できます。詳しくは、市HPをご覧ください。

【朝倉市クリエイター塾 2025】

■日時…8～12月の全12回

[初回:8月23日(土)13時～]

※全12回に加えて、プロの映像撮影を実際に見られる特別講座(1回)もあります。

■場所…移住定住交流センターコンネアサクラ 2階 など

■定員…30人程度(市内在住・通勤通学の人を優先)

■費用…2万円(学生割引あり)

■申込方法…申請フォーム

(市HP内の合志市クリエイター塾HPのリンク先から申請)

■申込期限…8月3日(日)

【参加検討者向け事前説明会】

興味のある人は、事前説明会にご参加ください。

塾の詳しい内容や、卒業生が体験談を話します。

■日時…7月12日(土)14時～

■場所…ピーポート甘木 第4・5学習室

※7月4日(金)19時～、7月5日(土)11時～、8月1日(金)19時～、8月2日(土)11時～にオンラインでも開催

■申込方法…申請フォーム(市HP内)

【塾で取り組む課題企業・団体を募集】

塾のプログラム後半(10月以降)は、塾生がチームに分かれて、映像制作に取り組みます。その題材となる企業・団体を募集します。2024年度は、秋月藩黒田三職の会や甘木鉄道、SHINDO LABなど5団体の映像制作に取り組みました。朝倉市公式YouTubeにて作品を公開していますので、ぜひご覧ください。

■募集期限…8月3日(日)



課題企業・団体の声

私たちの伝統工芸を、今までにない軽快な作品に仕上げてください、たくさんの方に面白がってもらえたのではないかと思います。ありがとうございました。

クリエイター塾を通して、さまざまな角度で朝倉を描き出せるチームができたことがうれしいです。定番以外のものもどんどん発掘して、「粋」な朝倉をつくってほしいです。



秋月藩黒田三職の会 井上賢治さん



▲クリエイター塾 2024 の授業・撮影風景



▲朝倉市クリエイター塾の塾生有志から誕生した「アサクラクリエイターズラボ」の皆さん

アサクラクリエイターズラボが

誕生しました

市では、地域の魅力を自ら発信できる市民映像クリエイターを育成するプロジェクト「朝倉市クリエイター塾」を2024年度に開講しました。

「合志市クリエイター塾」との共同開催で、講師は「ゴジラ」など豊富な実績を持つ映像制作会社(株)ロボットが担当。記念すべき1期生は、市内外から年齢や性別、職業の異なる39人が参加。6チームに分かれて、映像制作に取り組みました。「朝倉を盛り上げたい!」「朝倉に恩返ししたい!」と、熱い思いがふれるクリエイター塾の参加者たち。うち11人は、塾を修了後も「朝倉市魅力創出クリエイター(通称:アサクラクリエイター)」として活躍の場を広げ、朝倉の魅力を市民目線で発信しています。また、アサクラクリエイターや塾生有志により「アサクラクリエイターズラボ」という団体も誕生。朝倉市をはじめ福岡県内を拠点に、行政法人・個人などの受注を通じた映像制作活動を行う動きも出ています。

朝倉市クリエイター塾1期生を取材

クリエイター塾で学んだこと

クリエイター塾では、たいへん貴重な経験ができました。講座の内容は、映像の撮り方などの技術面だけではなく、「何を誰に伝えたいのか」「伝える先に何を求めるのか」といった、撮る前の段階こそが重要だ!と気付かせてくれる内容でした。「クリエイター塾」という名の通り、物事を創出したい人にとって何が一番大事なのかを映像制作を通じて学ぶことができました。



アサクラクリエイターズラボ代表 三船セージさん

アサクラクリエイターとして

さまざまな視点を持つ市内外の塾生同士の交流を通じ、朝倉の魅力を再発見することができました。アサクラクリエイターとして、市の魅力発信に貢献できればと思います。日常で出会う朝倉の人や景色など、自分なりの視点のコンテンツをお届けしていきます。

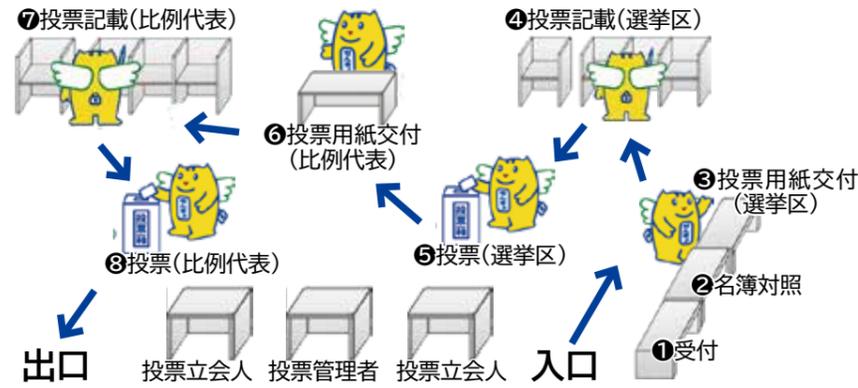
アサクラクリエイターズラボ発足

発足の理由は、クリエイター塾を通じて出会えた人や機会を終わりにしなくなかったからです。クリエイター塾はオンラインが基本で、参加者同士の交流に限られていましたが、コンネアサクラを起点に交流を深めることができました。コンネアサクラで生まれた絆を終わらせないためにも、「初心者と経験者」「参加者同士」などがより交流できる場があればと思っています。そのような場をつくれれば、今後アサクラクリエイターが映像制作や企画を行う際に、依頼・受注などを相談できる一助にもなると考え、この団体を立ち上げました。

「朝倉が好き」を「応援する」へ

クリエイター塾でつながった人脈や知識はすばらしく、かけがえのないものです。そのつながりを大切にしつつ、会得してきた経験を市の魅力発信に生かしていきたいです。また、クリエイター塾は市外からでも参加可能なことが魅力の一つ。市内外の人たちが「朝倉が好き!」からつながり「朝倉を応援する」、この流れがかたちになればより面白くなると思います。朝倉の魅力を伝えるお手伝いとして、アサクラクリエイターズラボでも今後さまざまな企画をしていく予定です。ぜひ、よろしく願います!

【投票の流れ】



投票の仕方

参議院議員通常選挙では、「選挙区」と「比例代表」の投票を行います。

①「選挙区」で、投票用紙に候補者の氏名を記載して投票します。

②「比例代表」で、参議院名簿登載者の氏名または参議院名簿届出政党の名称もしくは略称を記載して投票します。

選挙日に投票所へ行けないとき

【期日前投票】

投票日に仕事や外出などで投票所に行くことができない人は「期日前投票」ができます。

■期間：7月4日(金)～19日(土)

■時間：8時30分～20時

■場所

- ①市選挙管理委員会事務局(本庁1階)
 - ②朝倉支所100会議室(1階)
 - ③杷木支所1階ロビー
- ※いずれの場所でも投票できます。

■必要なもの

投票所入場整理券または本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)

【不在者投票】

次のいずれかに該当する人は「不在者投票」ができます。

- ①仕事などで市外に滞在している
- 「不在者投票請求書・宣誓書」(市HPにも掲載)で、投票用紙を請求してください。投票用紙を送付しますので、滞在地の選挙管理委員会へ投票してください。
- ②病院や老人ホームなどの指定施設に入院(入所)している



県選挙管理委員会の指定を受けた病院や施設などに入院(入所)中の人は、その施設内で不在者投票をすることができます。各施設の事務所にお問い合わせください。

【表1】

手帳の種類	区分	程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

【表2】

手帳の種類	区分	程度
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

記載制度を利用できます。代理記載制度を利用できません。いづれも、利用するためには選挙管理委員会へ事前申請が必要です。手続きに日数を要しますので、詳しくはお問い合わせください。

【郵便等投票】

表1に該当する人は、郵便などによる不在者投票ができます。この制度を利用するためには事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

自分で投票の記載ができない人で、表1・表2の両方に該当する場合は、代理記載制度を利用できます。

いづれも、利用するためには選挙管理委員会へ事前申請が必要です。手続きに日数を要しますので、詳しくはお問い合わせください。

字が書けないとき

病气やけがなどで字が書けない場合は「代理投票」ができます。2人の係員が立ち会い、本人の代理で投票用紙に記載するものです。希望する人は、投票所で係員にお尋ねください。

※家族や付き添いの人が代理で記載し、投票することはできません。

点字で投票したいとき

目の不自由な人は、点字器を使用した点字投票ができます。点字器はすべての投票所に準備していますので、係員にお尋ねください。

選挙公報

立候補者の公約をまとめた選挙公報は、投票日の2日前までに各世帯へ送付する予定です。なお、市ホームページに掲載し、期日前投票所にも設置します。

開票

開票は、即日開票です。

■時間：21時20分開始

■場所：サンライズ杷木



▲市公式LINEでも投・開票速報をお知らせ

▲投・開票速報は市HPから確認できます

投票所が変更になりました!

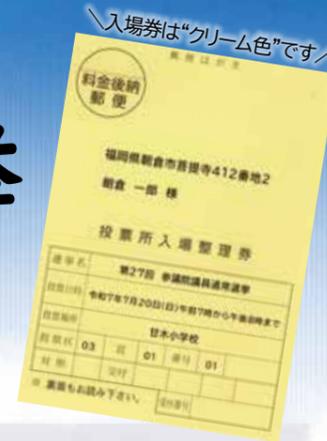
	変更前	変更後
朝倉投票区	旧 JA 筑前あさくら朝倉東支店コミュニティセンター	旧朝倉幼稚園遊戯室
宮野投票区	朝倉東小学校	朝倉地域生涯学習センター2階 会議室1
松末投票区	朝倉市杷木支所	松末コミュニティセンター 会議室1

参議院議員通常選挙

投票日 7月20日(日) (予定)

期日前投票 7月4日(金)～19日(土)

※6月18日時点で、投票日を7月20日と想定して作成した記事です。投票日が異なる場合があります。詳しくは市HPをご確認ください。



投票できる人

- ① 次 条件をすべて満たす人
- ① 平成19年7月21日までに生まれた
- ② 令和7年4月2日までに転入届を行い、引き続き朝倉市に住所を有している
- ※ 刑事罰などによる欠格者は除く。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は期日前投票が始まるまでに送付します。入場券が届かない場合は、お問い合わせください。また、入場券を紛失しても本人確認をしたうえ、投票できます。投票所で係員にお尋ねください。

投票時間・場所

投票時間は7時～20時です。

※佐田・黒川投票所は19時まで。

投票場所は投票所入場整理券に記載されています。また、市HPからも確認できます。



- ※朝倉投票区、宮野投票区、松末投票区は投票所が次のとおり変更になります。
- 朝倉投票区：旧朝倉幼稚園遊戯室
- 宮野投票区：朝倉地域生涯学習センター2階 会議室1
- 松末投票区：松末コミュニティセンター 会議室1
- ※令和7年3月福岡県知事選挙から甘木北投票所は甘木小学校図書室になりました。

朝倉市 LINE を リニューアルしました

友だち募集中!



市のおすすめ情報をお知らせするほか、くらしに便利な機能も♪
今後もさらに機能を追加していきます!

豊富なリッチメニュー!

「基本メニュー」「くらし・防災」「あさくらの魅力」の3つのタブから構成。市ホームページへのリンクのほか、子育てアプリや防災情報、電子図書館、イベント情報など、LINE からさまざまなページへアクセス可能になりました。



欲しい情報だけ受信!

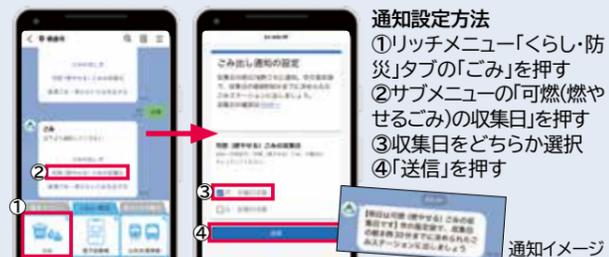
これまで、すべての友だちが同じ情報を受信していましたが、リニューアル後は「受信設定」を行うことで欲しい情報だけを受信。広報あさくら発行など各種お知らせをする「行政情報」「イベント」や「移住定住・シティプロモーション」など全9項目を選択できます。



そのほか、便利な機能が続々

可燃(燃やせる)ごみの収集日をお知らせ

ごみの収集日の前日18時ごろにLINEで通知します。ごみの出し忘れ防止に役!



- 通知設定方法
- ①リッチメニュー「くらし・防災」タブの「ごみ」を押す
 - ②サブメニューの「可燃(燃やせる)ごみの収集日」を押す
 - ③収集日をどちらか選択
 - ④「送信」を押す

通知イメージ

防災メールまもるくんをLINEで受信

「受信設定」で「防災・防犯・安全」を選択した人に、まもるくんの情報をLINEで受信します。



- 主な受信内容
- ・福岡県からのお知らせ(大雨・線状降水帯・台風・大雪情報など)
 - ・市からの防災情報・地域の安全情報
 - ・地震・気象情報(警報級のみ) など

※まもるくんのすべての情報を受信したい場合は個別にメール登録をしてください。



友だち登録
していない人

友だちの登録方法

- ① LINE アプリを起動し、ホームを押す
- ② 画面右上の「+」を押す
- ③ QRコードを読み取る
または
ID「@asakura-city」と入力



▲二次元コード

友だち登録
している人

「受信設定」はお済みですか?

- ① LINE を起動し、朝倉市のトーク画面へ
 - ② 基本メニューの「受信設定」を押す
 - ③ 性別(任意項目)、年齢、居住地、受け取りたい情報をそれぞれ選択し、送信
- ※緊急・災害情報などは全員へ配信されます。

甘木・朝倉広域市町村圏事務組合 令和7年度 一般会計・消防特別会計予算

問 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合事務局(☎ 22-2038)

令和7年度甘木・朝倉広域市町村圏事務組合一般会計・消防特別会計予算が、令和7年第1回甘木・朝倉広域市町村圏事務組合3月議会において可決されました。

■一般会計 1億5451万6千円

一般会計の予算総額は、1億5451万6千円で、前年度比211万6千円の増となっています。

歳入の主なものは、構成市町村などからの分担金・負担金で、1億5093万9千円、全体の98%にあたります。

歳出の主なものは、休日夜間初期急患診療事業、在宅当番医制事業、病院群輪番制事業などの救急医療対策のための衛生費が、1億2362万2千円で全体の80%を占めています。



【歳入】		(単位:千円)
分担金・負担金	組合構成市町村(朝倉市・東峰村・筑前町)などからの負担金	150,939
財産収入	地域振興基金配当金など	524
繰入金	基金からの繰入金	523
繰越金	前年度の繰越金	2,528
諸収入	預金利子、雑入	2

【歳出】		(単位:千円)
議会費	広域圏議会議員14人の報酬・議会経費	397
総務費	職員の給与、監査、地域振興などに係る事務経費	29,996
衛生費	救急医療対策事業(休日夜間初期急患診療事業・在宅当番医制事業・病院群輪番制事業・歯科休日急患診療事業)に要する経費	123,622
災害復旧費	林道災害による復旧経費	1
予備費	予期しない経費	500

■消防特別会計 21億2041万1千円



消防特別会計の予算総額は、21億2041万1千円で、前年度比8億2552万6千円の増となっています。

歳入の主なものは、構成市町村からの分担金・負担金で、14億5893万6千円、全体の69%にあたります。

歳出の主なものは、火災やその他の災害、救急対策に係る常備消防費として11億3847万5千円、施設管理や指令システム等更新に係る消防施設費に8億7267万5千円、消防車両、指令システム・無線デジタル整備などに係る起債償還費として1億726万1千円を計上しています。

【歳入】		(単位:千円)
分担金・負担金	組合構成市町村(朝倉市・東峰村・筑前町)からの負担金	1,458,936
使用料・手数料	消防危険物施設申請などの手数料	500
財産収入	財産貸付収入など	157
繰越金	前年度からの繰越金	1
諸収入	消防救急無線デジタル化助成金、高速道路救急業務支弁金、預金利子	15,917
地方債	消防施設整備事業	644,900

【歳出】		(単位:千円)
常備消防費	職員の給与、火災、救急、訓練など消防業務に係る経費	1,138,475
消防施設費	高規格救急自動車購入、庁舎変電設備改修工事、指令システム等更新に係る経費	872,675
公債費	消防設備整備などの債務償還に充てるための経費	107,261
予備費	予期しない経費	2,000

※広域圏事業の「休日夜間急患センター」や「無料法律相談」は、広報あさくら毎号「診療のお知らせ」や「相談コーナー」に掲載しています。